

学校だより



中条っ子

津幡町立中条小学校
TEL289-2206
令和5年5月

校訓 「心身ともに健康」

<臨時号>



保護者の皆様へのお知らせとお願い

4月27日(木)、国から正式な発表があり、5月8日(月)以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2類から5類に変更されることになりました。

それに伴い、これまで健康チェック表の提出等、ご家族の皆様にご協力いただいておりますが、次のとおり対応を変更いたします。

(1) 健康チェック表の提出

5月8日(月)以降、「健康チェック表」の提出は必要ありません。
ただし、ご家庭でお子様の健康観察は継続してください。

(2) お子様が発熱等で体調がすぐれない場合

これまで通り、発熱等で体調がすぐれない場合は、登校を控えてください。

ただし、ご家族の体調不良によって登校を控えたり、早退したりする必要はなくなります。

また、登校後、お子様に発熱等の症状が見られた場合は、学校より連絡をさせていただきますので、お迎えをお願いいたします。

(3) 新型コロナウイルス感染症「陽性」と確認された場合

受診等の結果、体調不良の原因が、新型コロナウイルス感染症「陽性」と判明した場合は「出席停止」扱いとなりますので、学校(担任)までご連絡ください。

出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。

出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスク着用等により感染拡大防止への配慮をお願いいたします。

(4) マスクの着用について

新学期より、すでにマスクの着用は基本的には求めないこととなっております。マスクを外すことに不安のない場合は、外した状態で学校生活に臨んでください。

ただし、マスクが必要になる場面が出たときに対応できるよう、ランドセルに2~3枚準備しておいてください。



手洗いや換気など、一人一人の基本的な行動の継続が、感染拡大防止につながると思います。学校でも、引き続き感染予防に努めていきますので、ご協力よろしくお願いたします。